

第 3 次長野県特別支援教育推進計画に基づく協議等について

特別支援教育課

1. <<協議 1・2>>は、事務局からの説明後、協議をお願いいたします

<<協議 1>>通級による指導の充実 **別冊 1****【論点 1】<<協議 25 分>>**

- 通級指導教室の担当者の専門性の向上について
- 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導の工夫について
- 通常の学級との連携について

【必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある多様な学びの場」の整備（推進計画 P5）】**【現状と課題】**

- これまで通級指導教室を計画的に整備してきたが、通級指導教室で学ぶ児童生徒数は増加傾向である。
- 個々のニーズに応じた専門性の高い教育を提供する必要性が高まっている。
- 通級指導教室で学んだ力を通常の学級で活かすことができるようにするため、通級指導教室と通常の学級の連携が求められている。

<<協議 2>>高等学校における特別支援教育に係る支援力の向上 **別冊 2****【論点 2】<<協議 25 分>>**

- 高等学校における特別支援教育の支援力向上のための関係機関等との連携について

【特別支援教育に係る支援力の向上（推進計画 P9）】**【現状と課題】**

- 中学校特別支援学級卒業者の約 8 割が高等学校へ進学しており、支援が必要な生徒の情報は「プレ支援シート」等を活用し、支援情報の引継ぎと支援が広がり始めている。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内体制を整え支援していくことが求められている。
- 地域の支援者との連携・協働を深めることにより、特別支援教育に係る実践力の向上が求められている。

2. <<取組状況の報告と意見交換 1・2>>は、事務局からの説明後、意見交換をお願いいたします

<<取組状況の報告と意見交換 1>>

校名変更の検討の状況 **別冊 3**

【取組状況】

- 平成 18 年の学校教育法改正により、盲・ろう・養護学校は、障がい種別を越えた「特別支援学校」に一本化された。
- 法改正を受けて全国の多くの自治体では、校名変更の検討がなされ、本県においても平成 19 年度に検討を開始した。その際、盲学校・ろう学校の関係者等からは校名存続を求める要望が出されたため、平成 21 年の特別支援教育連携協議会の報告書において、「学校の名称については、今後、学校、保護者、関係団体等からの意見や要望を伺いながら慎重に検討する」とした。
- 令和 3 年 3 月に「特別支援学校整備基本方針」に「養護学校の校名について変更を視野に検討」と明記。
- 令和 3 年から学校関係者、関係機関、障がい者団体等へのヒヤリングやアンケート、意見交換等をしながら検討を進めてきた。

【いただきたいご意見】

- 長野県教育委員会の案について

<<取組状況の報告と意見交換 2>>

特別支援学校寄宿舎あり方検討の状況 **別冊 4**

【取組状況】

- 令和 3 年 3 月に「特別支援学校整備基本方針」に以下の項目を明記。
 - ・障がい者の地域移行やグループホーム等地域の福祉施設の設置が進んでいる中、児童生徒のよりよい自立と社会参加に向け、今後の寄宿舎のあり方について、学校現場や保護者、福祉機関、有識者等の意見を丁寧に聞き取りながら検討。
 - ・教育機会の均等や適切な生活支援の確保の観点から、寄宿舎入舎基準等の基本部分を全県で統一します。
- 寄宿舎あり方検討委員会にて、検討を進めてきた。

【いただきたいご意見】

- 特別支援学校の寄宿舎の役割や入舎基準の方向性について

3. <<取組状況の報告1～4>>は、事務局からの説明後、ご意見をお願いいたします

<<取組状況の報告1>>

地域と連携したキャリア教育の充実 **別冊5**

【取組状況】

○ 高等部卒業者の進路先は、約7割が社会福祉施設等で、約3割が一般就労。生徒一人ひとりの希望に応じた進路となるよう、キャリア教育の充実や関係機関との連携強化が求められている。

⇒就労コーディネーターと進路指導係の連携による実習先の開拓、関係機関とのネットワークづくり、技能検定の実施 等

<<取組状況の報告2>>

子どもたちの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援の充実 **別冊6**

【取組状況】

○ 行動面に困難のある児童生徒の中でも、特に支援ニーズが高い児童生徒に支援するために、学校体制の構築、教員の専門性の向上が求められている。

⇒行動支援ブロックマネージャー（4名）の配置による特別支援学校の支援、教員等の専門性向上研修の実施、行動支援データベースの作成 等

<<取組状況の報告3>>

個別最適な学びの実現に向けたICT・ATリソースの整備と活用 **別冊7**

【取組状況】

○ 一人一台端末が整備され、電子黒板、入出力支援装置等のICT機器の整備が進んでいる。今後は、児童生徒一人ひとりが個々の力を最大限伸ばし、生涯にわたり社会とのかかわりを持ち、自分らしく学び生活できるようICT機器の有効活用を進めていくことが求められている。

⇒ICT機器の整備や推進体制の構築、ICT・ATリソースセンターの設置（県内2か所）、外部専門家を活用した研究、ICT活用支援サイト 等

<<取組状況の報告4>>

特別支援学校施設整備【NSD】 **別冊8**

【取組状況】

○老朽化や狭隘化に課題のある特別支援学校について「長野県特別支援学校整備基本方針」、国の「特別支援学校設置基準」「長野県ファシリティマネジメント基本計画」のほか、建物の状況、児童生徒数の将来推計、地域の教育環境等を踏まえ、必要な整備を計画的に行うことが求められている。

⇒松本養護学校、若槻養護学校、寿台養護学校の整備 等